

2002年10月28日

手話アニメーション制作サービスを開始

(株)日立情報システムズ(社長:高須昭輔、本社:東京都渋谷区)は、聴覚障害者のシステム利用や Web コンテンツ閲覧における理解の補助を目的に、日本語から手話への翻訳と手話アニメーションの作成を行う「手話アニメーション制作サービス」を、主に官公庁・自治体、公共機関に向けて2002年10月28日より提供開始いたします。

1. サービス開始の背景

近年のユニバーサルデザインの浸透に伴い、ITの分野でも、障害の有無などにかかわらず誰もが利用しやすいコンピュータ・システムおよび Web ページの作成が求められています。官公庁/自治体、W3C(World Wide Web Consortium)などの機関からも、様々なアクセシビリティ指針が提示され(文末の「参考資料」参照)、改善状況をフォローする動きが広がっています。

一方で、ブロードバンド時代の到来により大容量の動画や音声データがスムーズに配信できるようになり、視覚障害者や聴覚障害者が閲覧することを前提としたコンテンツの設計が可能となっています。

こうした状況から当社では、手話アニメーション制作ソフト「Mimehand(マイムハンドツール)」、(注)を利用して、手話アニメーションにしたい日本語を提供頂くだけで、手話への翻訳、手話アニメーション作成、表現の検証、Web・システムへのアニメーション追加といった一連の煩雑な作業を一括で行う「手話アニメーション制作サービス」を開始します。

2. サービスの特長

(1) 手話通訳者または手話通訳士による日本語から手話への翻訳

手話アニメーションにしたい日本語を、手話通訳者または手話通訳士が手話訳(手話語彙)に翻訳します。元になる日本語に相当する手話表現がない場合には、お客様のご意向を活かした日本語と手話訳をご提案します。

(2) 専用ソフトを利用した手話アニメーションの制作

手話訳から、日立製作所が開発した手話アニメーション制作ソフト「Mimehand(マイムハンドツール)」、(注)を使用して手話アニメーションを作成し、ご希望のファイル形式に変換して提供します。

(注)「Mimehand」の詳細については、「<http://www.hitachi.co.jp/Prod/comp/app/shuwa/>」をご参照下さい。

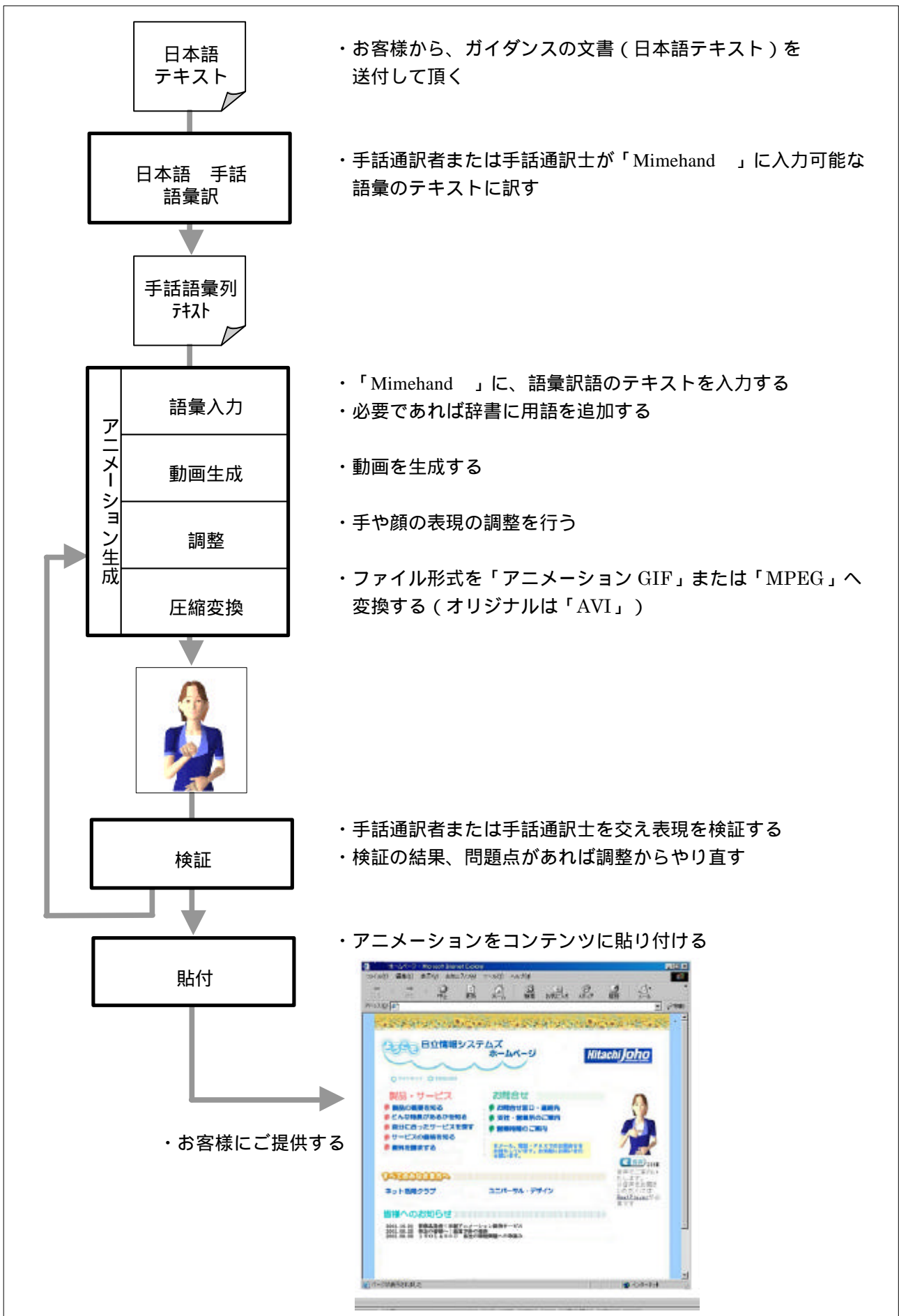
(3) 手話通訳者または手話通訳士による手話アニメーションの確認

手話アニメーションの作成過程において、手話通訳者または手話通訳士が手話アニメーションの動きを確認し、検証を行います。

(4) ユニバーサルデザインを考慮した制作提案

障害者の立場に立って、システムおよび Web デザインの提案を行います。

3. サービスの流れ



4. サービスの内容

項目	サービス内容
翻訳	日本語から手話への翻訳（語彙訳）を行います。
アニメーション生成	(株)日立製作所の製品「Mimehand」による手話アニメーションの生成を行います。
ファイル変換	お客様が指定するファイル形式へ変換します。 (AVI、MPEG、アニメーションGIFなど)
検証	手話通訳者または手話通訳士による手話アニメーションの確認を行います。
テキスト表示	手話内容の日本語テキスト表示を付加します。
貼り付け	Web・システムに手話アニメーションの追加・貼り付けを行います。
用語登録	手話用語辞書にない用語を辞書に登録します。

5. 「手話アニメーション」の必要性について

手話は、聴覚障害者が生活をしていく上で必要な事柄を手を使って表した「言語」であり、日本語の単語と1対1で対応していないため、日本語の文章と一致しないことが少なくありません（例えば、前文の「日本語の～一致しないことが少なくありません」の手話表現を敢えて日本語に置き換えると「日本語・違う」となります）。

従って、思考言語が手話である聴覚障害者が日本語の文章を読み、理解する時には、手話への翻訳が必要であり、情報伝達手段として、日本語の文章よりも理解しやすい「手話」が利用されています。

このように、手話の実像と情報伝達のために手話を使っている聴覚障害者の現状を踏まえると、手話アニメーションコンテンツは、ITのユニバーサルデザインとして必要不可欠であると言えます。

6. 販売対象

- (1)官公庁、自治体（情報公開・公共システム、ホームページ）
- (2)銀行（ATM等の情報端末）
- (3)鉄道会社（券売機、駅情報端末）
- (4)ホテル、映画館（館内案内、避難誘導）
- (5)コンビニエンスストア（キオスク端末） 等

7. 販売価格、販売目標

- (1)販売価格： 日本語 20 文字 20,000 円～（手話翻訳の難易度により異なります）
- (2)販売目標： 今後3年間で200団体、1億5千万円の売上を計画

8. 問い合わせ先

【商品に関する問い合わせ】

商品問い合わせセンター FainDesk（ファインデスク）

TEL 0120-346-401（フリーダイヤル）受付時間 9：00～12：00 13：00～17：00（土・日・祝日は除く）

FAX 03-3770-5712 e-mail faindesk@hitachijoho.com

【発表に関する問い合わせ】

社長室文書広報課 松林（〒150-8540 東京都渋谷区道玄坂1-16-5）

TEL 03-3464-5073 FAX 03-3496-5684

以上

[参考資料]

官公庁 / 自治体における主な障害者情報アクセシビリティ施策

省庁名は当時の名称で記載

W3C

- ・Web コンテンツアクセシビリティガイドライン 1.0 勧告

総理府

- ・平成 10 年度版 障害者白書概要「情報バリアフリー社会の構築に向けて」

通産省

- ・通産省情報アクセシビリティ指針
- ・経済構造の変革と創造のための行動計画[4. 情報通信の高度化]
(電子協)
- ・高齢者・障害者支援型情報システム開発事業

郵政省

- ・情報通信の利用支援技術の普及推進とインターネットのアクセシビリティ確保
- ・「情報バリアフリー」環境の整備の在り方に関する研究会の開催
高齢者・障害者にやさしいインターネット利用環境の整備
- ・高齢者情報リテラシー向上支援モデルシステム（テレラーニングシステム）の実証実験
～ 情報リテラシー向上による「情報バリアフリー」環境の整備 ～
- ・高齢者・障害者の利用に留意したコミュニケーション環境のガイドライン
- ・ライフサポート（生活支援）情報通信システム推進研究会の開催
- ・高齢者・障害者の情報通信の利活用の推進に関する調査研究会の開催
- ・情報通信 21 世紀ビジョン 中間報告

厚生省

- ・情報化実施指針フォローアップ
- ・厚生省・郵政省情報通信連絡会の開催

文部省

- ・CEC（コンピュータ教育センター）障害児童生徒のネットワークへのアクセシビリティ改善